

## 第1章 評価の方法等

### 1 評価の目的

「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することを目的とする。

### 2 評価の対象

平成26年度に終了した課題の事後評価を行った。平成27年12月の分科会の評価対象となった研究課題は、10課題である。

#### 第一部会（事後評価）

- ・大規模土砂生産後の流砂系土砂管理のあり方に関する研究
- ・津波からの多重防護・減災システムに関する研究
- ・超過外力と複合的自然災害に対する危機管理に関する研究
- ・大規模広域型地震被害の即時推測技術に関する研究
- ・ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究

#### 第二部会（事後評価）

- ・外装材の耐震安全性の評価手法・基準に関する研究
- ・建物火災時における避難安全性能の算定法と目標水準に関する研究
- ・木造3階建学校の火災安全性に関する研究
- ・沿岸都市の防災構造化支援技術に関する研究

#### 第三部会（事後評価）

- ・国際バルク貨物輸送効率化のための新たな港湾計画手法の開発

### 3 評価の視点

平成26年度に終了したプロジェクト研究等については、必要性、効率性及び有効性の観点から、事後評価を行った。

【必要性】 科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等

【効率性】 計画・実施体制の妥当性等

【有効性】 目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等

#### 4 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第4回～第6回分科会を、平成27年12月15日及び18日に開催した。また、事前意見を伺うため、欠席の委員には事前に担当部会の資料を送付した。なお、分科会の前に国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会を開催し、評価対象課題について、研究所として自己点検を行っている。

研究評価委員会分科会は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、以下の構成となっている。

<b>第一部会</b>	主査	古米 弘明	東京大学教授
	委員	岡本 直久	筑波大学教授
	委員	執印 康裕	宇都宮大学教授
	委員	高野 伸栄	北海道大学教授
	委員	立川 康人	京都大学教授
	委員	西村 修	東北大学教授
	委員	松田 寛志	(一社)建設コンサルタンツ協会技術委員会委員長 日本工営(株)国内事業本部副事業本部長
<b>第二部会</b>	主査	大村 謙二郎	筑波大学名誉教授 (一財)住宅保証支援機構理事長 GK大村都市計画研究室代表
	委員	伊香賀 俊治	慶應義塾大学教授
	委員	定行 まり子	日本女子大学教授
	委員	清野 明	(一社)住宅生産団体連合会建築規制合理化委員会副委員長 三井ホーム(株)生産技術本部管事
	委員	長谷見 雄二	早稲田大学教授
	委員	藤田 香織	東京大学准教授
<b>第三部会</b>	主査	兵藤 哲朗	東京海洋大学教授
	委員	岩波 光保	東京工業大学教授
	委員	喜多 秀行	神戸大学教授
	委員	中野 晋	徳島大学教授
	委員	二村 真理子	東京女子大学教授
	委員	守分 敦郎	(一社)日本埋立浚渫教会技術委員会委員長 東亜建設工業(株)執行役員常務
	委員	横木 裕宗	茨城大学教授

(平成27年12月現在、主査以外五十音順・敬称略)

第4回分科会(平成27年12月15日)の評価担当部会は第一部会であり、古米主査と高野、松田委員の各委員にご出席いただいた。

第5回分科会(平成27年12月18日)の評価担当部会は第三部会であり、兵藤主査と喜多、二村、守分、横木委員の各委員にご出席いただいた。

第6回分科会(平成27年12月18日)の評価担当部会は第二部会であり、大村主査と伊香賀、定行、清野、長谷見委員の各委員にご出席いただいた。

## 5 評価の進め方

平成27年度の分科会では、以下のように評価を進めることとした。

- (1) **2 評価の対象**については、研究課題が主に対象とする分野に応じて、第4～6回分科会に分けて評価を行う。
- (2) 主査及び各委員から意見をいただくとともに、欠席の委員から事前に伺っている意見を紹介する。また、事後評価について評価シートにご記入いただく。
- (3) 会議当日の審議内容、事前意見及び評価シートの指標集計結果に基づき、主査が総括を行う。

### <分科会委員が評価対象課題に参画している場合等の対応について>

評価対象課題のうち、当該部分の評価は行わないこととする。また、主査が評価対象課題に参画している場合には、当該部分の評価を行う間、予め委員長が他の委員から指名する委員が、主査の職務を代理することとする。

(該当課題)

- ・ 超過外力と複合的自然災害に対する危機管理に関する研究：松田委員
- ・ 木造3階建学校の火災安全性に関する研究：長谷見委員、清野委員

## 6 評価結果のとりまとめ

評価結果は、審議内容、評価シートに基づき、主査の責任においてとりまとめられた。

## 7 評価結果の公表

評価結果は、本資料及び国総研ホームページにて公表することとした。また、議事録については国総研ホームページにて公開し、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。